



主な内容

- 交通事故防止特別対策実施中 2
- 「久喜市暴力団排除条例」を施行しました 3
- 市税の納期内納税にご協力をお願いします 4
- 「久喜市環境基本計画」を策定しました 5
- 平成25年度の市民参加計画を公表します ... 8～9

埼玉東部消防組合 開庁式

4月1日(月)、埼玉東部消防組合消防局(旧久喜地区消防組合消防本部)で開庁式が行われました。

開庁式では、構成4市2町(久喜市、加須市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町)の首長と議会議長によるテープカットが行われ、新組織の誕生を祝いました。



交通事故防止特別対策実施中

交通事故は、突然起こります。一人一人が交通安全への意識を高めて防止することが大切です。もう一度交通安全について考えてください。
問合せ 生活安全課交通防犯係（内線2634）



市内の死亡事故の発生状況

市内では、平成25年に入り、4月10日現在、交通事故で5人の尊い命が奪われました。昨年の同時期の死者数は、2人で、昨年に比べ交通死亡事故が多発しています。

久喜市が「交通事故防止特別対策地域」に指定されました

こうした状況から、久喜市は4月1日(月)から6月30日(日)までの3か月間、県から「交通事故防止特別対策地域」の指定を受け、重点的に交通安全対策を実施することになりました。

市では、市長を本部長とする「久喜市交通事故防止特別対策本部」を設置し、警察署や地域団体等の皆さんと協力しながら、各種啓発活動などの交通事故防止対策に取り組んでいます。

市の交通事故防止特別対策

重点項目

① 高齢者の交通事故防止

・ドライバーや自転車利用者は、高齢者に配慮した通行を心掛けましょう。
・自転車に乗るときは、一時停止の標識のある交差点や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止して安全を確認しましょう。

② 二輪車・自転車の交通事故防止

・夕暮れ時や夜間には、明るい色の衣類や反射材を身に付け、前照灯を点灯しましょう。

③ 交差点における交通事故防止

・ドライバーは、巻き込みや右折時の衝突を防ぐため、死角に歩行者や自転車がいるかもしれないと常に意識しましょう。

・信号機のない交差点を横断するときは、交差点の直前で必ず立ち止まり、状況をよく見て、安全を確認してから渡りましょう。

交通事故に遭わないために

一人一人が自動車や自転車の安全運転を心掛け、交通事故に遭わないように気を付けましょう。

～自転車に乗るときの基本ルール～

「自転車安全利用5則」を守りましょう

自転車に関連する交通事故は、全事故の約2割を占めています。自転車に乗るときは、交通ルールを守り、安全な運転を心掛けましょう。また、車の運転者や歩行者も自転車のルールを知って、お互いを思いやり安全を心掛けましょう。

問合せ 生活安全課交通防犯係（内線2634）

自転車安全利用5則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

県道六万部久喜停車場線に

自転車レーンを設置します

県では、道路空間の有効活用および交通安全のさらなる確保を図るため、県道六万部久喜停車場線の区間（久喜駅西口より約250mの地点から県道さいたま栗橋線・下図参照）において、車道部に自転車レーンを設置します。

◆自転車は、車道の左側を通

◆歩道内を通行することも可能（ただし、歩行者優先）
 なお、右折レーンのある交差点には、自転車レーンを設置しません。
 また、自転車レーン内に自動車やバス等が停車している場合がありますので、自転車での通行に当たっては十分ご注意ください。
 問合せ 県杉戸県土整備事務所 所道路環境担当 ☎34・2156



自転車レーン配置区間図

軽自動車の減免申請は5月24日(金)まで

減免を申請する方は、期限までに次のものを添えて、減免申請書を提出してください。
 ※前年度に減免を受けた方も手続きが必要となりますのでご注意ください。

○身体もしくは精神に障がいがある方
 身体もしくは精神に障がいがあり、一定の要件を満たす方が所有する軽自動車またはこのような方と生計を共にする家族の方が所有する軽自動車、当該身体障がい者等の通院・通学等のために使用する

場合、軽自動車税が減免の対象となります。ただし、自動車税（県税）の減免を受けている方は対象となりません。
 申請に必要なもの ①納税通知書 ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかの手帳 ③運転免許証 ④印鑑 ⑤別居の場合は生計が同一であることが分かる書類（源泉徴収票等）
 ○公益法人
 公益のために直接専用するものと認められる軽自動車の

場合、軽自動車税が減免の対象となります。
 申請に必要なもの ①納税通知書 ②減免を必要とする事由を証明するもの（設立許可書等）
 ※減免申請書は窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。
 申請期限 5月24日(金)
 申請窓口・問合せ 市民税課 諸税係（内線2687）／各総合支所税務課（菖蒲・内線105／栗橋・内線222／鷺宮・内線149）

「久喜市暴力団排除条例」を 施行しました

市民生活の安全と平穏を確保し、社会経済活動の健全な発展を目指すため、「久喜市暴力団排除条例」を制定し、4月1日(月)から施行しました。

条例の基本理念

暴力団排除活動は、「暴力団を恐れない」「暴力団に資金を提供しない」「暴力団を利用しない」を基本理念として、暴力団員等と不適切な関係を有しないようにしなければなりません。

条例の主な内容

◆市の責務
 市は、市民等（市民および事業者）の協力を得るとともに、県、警察等と連携し、暴力団排除活動に関する施策を実施します。

◆市民の責務

市民は、基本理念にのっとり、市が実施する暴力団排除活動に協力するよう努めるものとします。

◆事業者の責務

事業者は、基本理念にのっとり、暴力団に資金提供を行

うなど、暴力団に協力、または暴力団を利用しないように努めるとともに、市が実施する暴力団排除活動に協力するよう努めるものとします。

◆市民等の情報提供

市民等は、暴力団排除活動を行う上で必要と認められる情報を得たときは、市や警察に情報を提供するよう努めるものとします。

◆市の事業における措置

市は、公共事業、その他の市の事業等から暴力団の排除に必要な措置を講じます。

◆生徒に対する教育

市は、市立中学校において、生徒が暴力団排除活動の重要性を認識して、暴力団に加入しない、また暴力団による犯罪の被害を受けないようにするための教育を行います。

詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問合せ 生活安全課交通防犯係（内線2634）

税が支えるみんなの暮らし

市税の納期内納税に

ご協力をお願いします

身近な道路や公園の整備を始め、福祉や教育、保健、消防など、個人や民間の団体では提供できない公共サービスは、市民の皆さん一人一人が納める税金で賄われています。

市税は皆さんの所得や資産の状況に応じて、公平に負担するものです。より良い暮らしを支えるためにも、決められた納期限内に納めましょう。

問合せ 口座振替に関すること：収納課収納管理係（内線2748）

市税の滞納・納税相談に関すること：収納課徴収係（内線2744）
各総合支所税務課（菖蒲・内線136／栗橋・内線205／鷺宮・内線144）

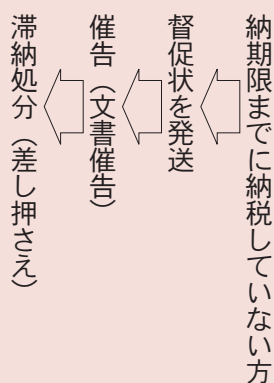
納税について

税金は、納税者が期限内に納めるものですので、納期限内に納付してください。納期限を過ぎても納付していただけの場合、法により本税のほか延滞金が賦課されます。

また、督促状を受け取り、納税相談もせずにそのままにしていると、勤務先へ給与の照会や生命保険の状況調査が行われた後、差し押さえ等の滞納処分が行われます。

「納期限内に納付できない」「滞納してしまった」など、お困りの事情がある方は、早めに収納課または各総合支所税務課窓口で「納税相談」をしてください。

○滞納処分の手順



市税の納付は便利な 口座振替で

「口座振替」は、皆さんが指定した預貯金口座から、市税や保険料などを自動的に振り替えて納付するものです。口座振替を利用すると、納め忘れがなく確実に期限日に納付できるので、忙しい方や共働き家庭など、時間に余

裕のない方には大変便利です。一度口座振替にすれば、翌年度以降も継続してその口座からの振り替えになります。※預貯金残高不足により口座振替不能となった場合、口座再振替はできませんので、ご注意ください。

○口座振替が利用できる金融機関

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、みずほ銀行、東和銀行、三井住友銀行、栃木銀行、足利銀行、三井住友信託銀行、埼玉信用金庫、川口信用金庫、中央労働金庫、南彩農業協同組合（本店を除く）、埼玉みずほ農業協同組合（本店を除く）、ゆうちょ銀行・郵便局（埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県内に限る）

○口座振替の申し込み方法

「口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、市税取扱金融機関等の窓口へ

直接お申し込みください。

「口座振替依頼書」は、納税通知書（軽自動車を除く）に添付しています。また、市内の市税取扱金融機関にもあります。

○申し込みに必要なもの

預金通帳またはキャッシュカード、通帳の届出印、納税通知書

日曜開庁納税相談のご案内

平日に時間が取れず、納税相談ができない方は、日曜開庁納税相談をご利用ください。なお、日曜日の納税相談をご利用の場合は事前に収納課へ、ご連絡ください。

【日曜開庁相談窓口】

時間 8時30分～12時
13時～17時15分
場所 市役所1階収納課

自動車税・ 軽自動車税の 納期限は、 5月31日(金)です

自動車税・軽自動車税ともに、お近くのコンビニエンスストアでも納めることができます。

納期限までに忘れずに納めましょう。

問合せ

- ◆自動車税について
自動車税コールセンター
☎050-3786-1222
- ◆軽自動車税について
市民税課諸税係（内線2687）
／各総合支所税務課（菖蒲・内線105／栗橋・内線222／鷺宮・内線149）

「久喜市環境基本計画」を策定しました

市は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会の構築を目指すとともに、将来の世代へ引き継いでいくために、今後の基本的な方向性を示した、「久喜市環境基本計画」を策定しました。今後、この計画を基に、各種環境施策を計画的に進めていきます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問合せ 環境課環境企画係（内線2823）

環境基本計画とは

「久喜市環境基本条例」に基づき、環境の保全および創造に関する施策を総合的、かつ計画的に推進するための計画で、「久喜市環境基本条例」第3条の3つの基本理念の実現を目指すものです。

また、「久喜市総合振興計画」との整合を図るとともに、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を含めた計画で、地球環境負荷の低減へ向けた市民・事業者の取り組みを促進します。

計画目標の達成期間

平成25年度から34年度までの10年間

3つの基本理念

①環境の保全および創造は、現在および将来の市民が健康で文化的な生活を営むために、良好な環境の恵沢を享受するとともに、人類の

き未来の久喜市の環境の姿」です。久喜市の環境のイメージである「水と緑が豊かで美しい農的・田園的な風景・環境」の中に、「住みやすいまち」が調和し、この豊かな自然環境を守り・育て、未来の子どもたちに引き継いでいくことを目指します。

「水と緑が豊かな環境」は、旧1市3町時代から欠かせないキーワードです。そこに街を加えて、「水と緑と街」としたのは、自然環境と都市的環境が調和した「住みよいまち」を表しています。「環境を守り・育て」は、行政ばかりでなく市民・事業者との協働によるまちづくりの重要性をメッセージとして加えたものです。

4つの環境目標

「望ましい環境像」を目指し、環境課題を解決していくために、4つの分野ごとの基本となる目標（「環境目標」）を定めました。

環境目標

【持続可能な社会の形成に関する分野】
目標1 地球にやさしい循環型のまち

【自然との共生社会の形成に関する分野】
目標2 豊かな自然と人がともに生きるまち

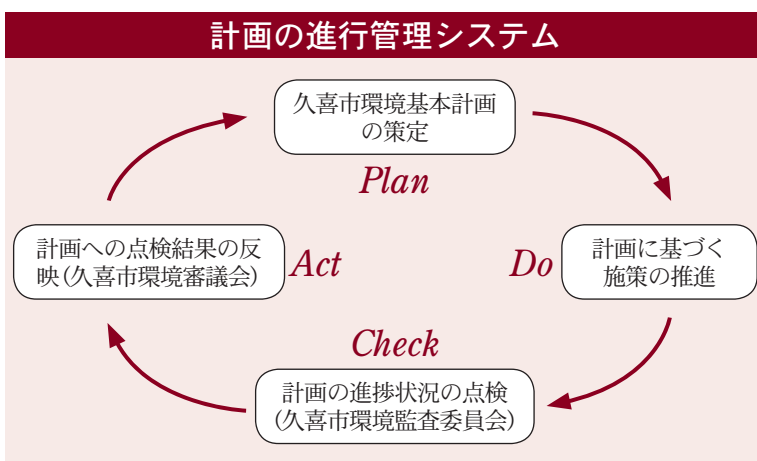
【生活の安全・安心の確保に関する分野】
目標3 健康で安全に暮らせるまち

【環境づくりの取り組みに関する分野】
目標4 みんなで取り組む環境づくりのまち

計画の進行管理

「望ましい環境像」の実現に向けて、「環境目標」や環境施策を推進していくためには、市、市民および事業者の連携による自主的な取り組みが重要で、こうした計画の実効性を確保するために、進行管理が円滑に運用されているかどうかを環境監査します。なお、計画の進行管理では、左図のサイクルを継続的に回していきます。

計画の進行管理システム



地域の身近な相談役

「民生委員・児童委員」を

「ご存じですか」

「誰に相談すればいいかわからない」「生活に困っている」などの悩みごとはありませんか。

「民生委員・児童委員」は、法律に基づいて厚生労働大臣から委嘱を受けた地域のボランティアです。現在、久喜市では、270人の民生委員・児童委員が、それぞれの担当区域で社会福祉の増進に向けてさまざまな活動をしています。福祉サービスや日常生活の悩みごとなどがありましたら、お住まいの地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

●民生委員・児童委員

（主任児童委員）ってどんな人？

民生委員は、民生委員法の規定により給与は支給されず、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うとともに、地域住民の福祉向上のため、さまざまな福祉活動を行っている地域のボランティアです。

地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う児童委員も兼ねています。

また、一部の児童委員は、児童に関することを専門に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

●このような活動をしています

民生委員・児童委員は、地域の皆さんと市や社会福祉協議会などが行う福



保護司との連携を図るための研修会風景

祉サービスとのパイプ役も果たしています。

次のような困りごとや心配ごと、日常生活での悩みごとなどがありましたら、お住まいの地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

なお、民生委員・児童委員には、法に基づき守秘義務が課せられ、個人情報やプライバシーの保護に十分配慮した支援活動を行っています。

相談者の身上など、地域の皆さんからの相談内容の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

○高齢者や障がい者の見守りや支援

○子どもや妊産婦に関する相談・支援

○福祉サービスを受けた場合の窓口の相談

○虐待など身近で気になることの相談

○生活相談

●民生委員・児童委員の活動に「協力をお願いします」

災害時に援助が必要な要援護者の把握など、担当区域内における住民の実態や福祉需要を把握するため、地域内のご家庭を訪問させていただくことがあります。民生委員・児童委員が行う地域の活動にご協力いただきますようお願いいたします。

●お住まいの地域の民生委員・児童委員について

民生委員・児童委員には、それぞれ担当区域が設けられています。お住まいの地域の担当民生委員・児童委員については、社会福祉課または各総合支所福祉課へお問い合わせください。

●民生委員・児童委員に地域の高齢者情報を提供します

市では、急増するひとり暮らしや高齢者世帯の孤立化を防ぐとともに、自然災害等にも対応すべく、地域の見守り活動を推進するため、民生委員・児童委員に担当地区の高齢者世帯の情報を提供します。

なお、高齢者の情報を提供するにあたっては、久喜市個人情報保護条例に基づき個人情報保護運営審議会に諮り提供を行います。

問合せ 社会福祉課社会福祉係（内線

3221）／各総合支所福祉課（菖

蒲・内線140／栗橋・内線237／

鷲宮・内線161）

平成25年度の市民参加計画を公表します

市民の皆さんが計画的に市政に参加できるように、今年度の市民参加の実施予定を公表します。この計画に掲載された委員公募や意見募集等の詳細については、その都度お知らせする「広報くき」、市民参加コーナー（主要な公共施設に設置）および市ホームページの「市民参加のページ」（随時更新）をご覧ください。皆さんの積極的な参加をお願いします。

問合せ 自治振興課自治振興係（内線2623）

■ 附属機関

附属機関とは、市民や学識経験者などの意見を行政運営に反映するために設けられた審議会や委員会などの機関のことをいいます。

附属機関の名称	実施時期	主な内容（施策の名称）	担当課
行政改革推進委員会	5月1日～31日	委員公募（4人）	企画政策課
	6月～平成26年3月	久喜市行政改革大綱の進捗に関する調査および審議	
行政評価委員会	6月1日～30日	委員公募（3人）	企画政策課
	7月～平成26年3月	市が実施する行政評価システムおよび施策評価・事務事業評価についての検証	
指定管理者候補者選定委員会	9月～平成26年3月	指定管理者候補者の選定	企画政策課
男女共同参画審議会	4月～平成26年3月	久喜市の男女共同参画の推進に関する事項についての調査および審議	人権推進課
情報公開・個人情報保護運営審議会	4月～平成26年3月	情報公開制度・個人情報保護制度の運営についての審議	公文書館
自治基本条例推進委員会	4月～平成26年3月	自治基本条例の運用・普及・見直しに関する事項の調査および審議	自治振興課
文化会館運営委員会	8月1日～9月30日	委員公募（3人）	生活安全課
	10月～平成26年3月	菖蒲文化会館および栗橋文化会館の運営に関する調査および審議	
地域公共交通会議	4月～平成26年3月	市が行う公共交通施策の検討、協議および久喜市地域公共交通計画に関する進行管理	生活安全課
環境審議会	4月～平成26年3月	環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進についての審議	環境課
環境監査委員会	4月～平成26年3月	環境の保全および創造に関する施策の適正な推進を確保するための調査および審議	環境課
農業振興協議会	4月～平成26年3月	久喜市農業基本条例、久喜市農業振興地域整備計画の策定などに関する必要な調査および審議	農業振興課
民生委員推薦会	4月1日～30日	委員公募（2人）	社会福祉課
	4月～平成26年3月	民生委員・児童委員（主任児童委員）候補者の審査および推薦	
健康福祉推進委員会	4月～平成26年3月	健康福祉施策の推進に係る事項についての調査	社会福祉課
福祉オンズパーソン	4月～平成26年3月	健康福祉サービスに関する苦情申し立て等の調査、意見、勧告等	社会福祉課
障がい者施策推進協議会	4月～平成26年3月	障がい者に関する施策の推進に関すること	障がい者福祉課
障害程度区分認定審査会	4月～平成26年3月	障害福祉サービスを受けるために必要な障害程度区分の審査および判定	障がい者福祉課
介護保険運営協議会	4月～平成26年3月	介護保険事業および高齢者福祉事業に関わる事項についての審議等	介護福祉課
介護認定審査会	4月～平成26年3月	介護保険制度における要介護認定の審査および判定	介護福祉課 各総合支所福祉課
児童福祉審議会	4月～平成26年3月	児童福祉に関する事項についての調査および審議	子育て支援課
児童館運営委員会	4月～平成26年3月	児童センター・鷲宮児童館の行う業務の企画および運営に関する審議	子育て支援課
医療体制等推進協議会	4月～平成26年3月	医療機関のネットワークの構築等地域医療の充実に関する審議	健康医療課
健康づくり推進会議	6月～7月	久喜市健康増進計画の推進に関すること	健康医療課
食育推進会議	6月～7月	久喜市食育推進計画の推進に関すること	健康医療課
国民健康保険運営協議会	4月～平成26年3月	国民健康保険の運営に関する重要事項の審議	国民健康保険課
市営住宅入居者選考委員会	4月～平成26年3月	市営住宅入居予定者の選考等に関する審議	営繕課
都市計画審議会	4月～平成26年3月	都市計画に関する事項の調査および審議	都市計画課
幸手都市計画事業栗橋駅西（栗橋地区）土地区画整理審議会	4月	審議会委員選挙	都市整備課
	5月	土地区画整理法において定められた事項についての審議	

●平成25年度の市民参加計画を公表します●

しょうぶ会館運営委員会	4月～平成26年3月	しょうぶ会館の運営に関する必要な事項についての調査および審議	しょうぶ会館
水道事業運営審議会	4月～平成26年3月	水道事業の運営に関する事項の審議	水道業務課
下水道・農業集落排水事業運営審議会	4月～平成26年3月	下水道事業および農業集落排水事業の運営に関する事項の審議	下水道業務課
教育振興基本計画策定委員会	4月	久喜市教育振興基本計画の策定などに関する必要な調査および審議	教育総務課
学校給食審議会	未定	学校給食の運営全般に関する審議	学務課
市立幼稚園保育料等検討委員会	4月～7月	市立幼稚園の保育料等に関する検討	学務課
障がい児就学支援委員会	4月～平成26年3月	障がいのある就学児、児童および生徒の障がいの種類、程度等を判断し、小・中学校における適切な就学に係る支援を行う	指導課
幼児教育研究協議会	4月～平成26年3月	年3回実施し、久喜市の幼児教育の振興に向けて、特に「子育ての目安」について幅広い意見を伺い、久喜市「子育ての目安」のリーフレット作成を目指す	指導課
生涯学習推進会議	4月～平成26年3月	生涯学習の推進のための提言および生涯学習の推進に関する基本的な指針の策定についての審議等	生涯学習課
野久喜集会所運営委員会	4月～平成26年3月	集会所における事業の企画・運営について諮問し、管理運営への協力を得る	生涯学習課
内下集会所運営委員会	4月～平成26年3月	集会所における事業の企画・運営について諮問し、管理運営への協力を得る	生涯学習課
文化財保護審議会	4月～平成26年3月	文化財保護に関する審議	文化財保護課
栗橋町史編さん委員会	4月～平成26年3月	久喜市栗橋町史編さんおよび刊行に関する審議	文化財保護課
市立図書館協議会	4月～平成26年3月	図書館の運営に関する協議	中央図書館

■市民意見提出制度（パブリック・コメント）

市が計画等の案を公表した上で、市民の皆さんからの意見を求め、提出された意見を考慮し、意思決定を行うとともに、意見に対する考え方を公表する制度です。

意見募集の案件名（施策の名称）	実施時期	内容	担当課
久喜市農業基本条例（案）	6月10日～7月9日	久喜市農業基本条例（案）についての意見募集	農業振興課
平成25年度久喜市農業委員会活動計画	5月10日～6月10日	平成25年度久喜市農業委員会活動計画を策定するための意見募集	農業委員会
平成24年度久喜市農業委員会活動計画の点検・評価	5月10日～6月10日	平成24年度久喜市農業委員会活動計画の目的およびその達成に向けた活動の点検・評価に対する意見募集	農業委員会
久喜市生涯学習推進計画（久喜市まなびすとプラン）（案）	未定	久喜市生涯学習推進計画（久喜市まなびすとプラン）（案）についての意見募集	生涯学習課

■市民説明会

市民説明会の名称（施策の名称）	実施時期	内容	担当課
※「広報くき」、市民参加コーナーおよび市ホームページで随時お知らせします。			

■ワークショップ

市が施策に対して複数の市民の皆さんとの一定の合意形成を図るために、市民の皆さんと市、または市民の皆さん同士の自由な議論を通して、意見・提案をいただくことです。

ワークショップの名称（施策の名称）	実施時期	内容	担当課
久喜市緑の基本計画ワークショップ	4月から6回を予定	緑の基本計画の素案の作成	環境課

■市民政策提案制度

提案募集の案件名（施策の名称）	実施時期	内容	担当課
※「広報くき」、市民参加コーナーおよび市ホームページで随時お知らせします。			

■その他の市民参加

市民参加を求める施策の名称	実施時期	内容	担当課
市民懇談会	7月6日・7日・13日	市政運営についての市民と市長等の意見交換	広報広聴課
社会教育委員会議	4月～平成26年3月	社会教育に関する諸計画の審議等	生涯学習課
市民参加推進員制度	随時	市民参加推進員の公募	自治振興課
	4月～平成26年3月	市民参加の推進および市民参加に関する意見、提案	

心の病気かなと思ったら、一人で悩まず早めの相談を！ 「統合失調症」をご存じですか

近年、心の病気を患う人は300万人以上といわれ、本市でも約1,800の方が精神科や心療内科に通院されています。ストレス社会で生きる私たちにとって、心の病気は、いつ誰が発症してもおかしくないごく身近な病気です。

中でも統合失調症は、100人に1人が発症するといわれる決して珍しくない病気です。周囲の誤解や偏見に悩まされたり、病気にどう対応すればよいか分からず、治療になかなか結び付かず苦しんでいる方も多くいます。

まずは、誰もが心の病気について正しく理解しておくことが大切です。

問合せ 各保健センター（中央・☎21-5354／菖蒲・☎85-7021／栗橋・☎52-5577／鷺宮・☎58-8521）

統合失調症とは

統合失調症は、脳のさまざまな働きをまとめる（＝統合する）ことが難しくなる病気です。10代後半から30代の若年層に多く発症する「脳の機能障害」と考えられています。

発症の理由は、人生の転機で起こる緊張や人間関係のストレスなどさまざまな要因が考えられます。



治療方法

治療には、「通院・服薬」「リハビリテーション」「専門家・家族による心理的サポート」などを組み合わせて行うことが有効と考えられています。症状が出ないように服薬を基本として、ストレスや対人関係の対処法を学びながら、生活のリズム・持続力・集中力などの回復を目指します。

治療は長期に及ぶことが多いですが、気長にあせらず前向きに治療に取り組むことが大切です。

正しい理解と対応を

日ごろから心の病気に関心を持ち、私たち一人一人が誤解や偏見を持たずに正しく理解しておくことが大切です。早めの治療がその後の病気の回復に大きく影響します。一人で悩みを抱えず、専門の医療機関、または各保健センターにご相談ください。

代表的な症状

- ◆「幻覚」…実際にはないものがあるように感じられること。
 - ・誰もいないのに悪口やうわさ話が聞こえる。（幻聴）
 - ・実際にはないものが見える。（幻視）
 - ・幻聴と対話する。（独語）
 - ・ニヤニヤ笑う。（空笑）
- ◆「妄想」…周囲の人が訂正しようとしても、現実的にありえないことを信じてしまうこと。
 - ・周囲の人に悪く思われていると信じ込む。（被害妄想）
 - ・周囲の人に見張られていると感じる。（注察妄想）
- ◆「生活の障害」

意欲が低下したり、感情が表に出なくなったり、集中力、行動力、社会性などが低下し、引きこもりの状態になることもある。そのため、周囲から見ると怠けていると見られやすい。



こころの健康講座を開催します（要予約）

～統合失調症を正しく理解するために～

まずは、自分や身近な人にも関係のある問題として、心の病気について正しく理解しましょう。

どなたでもお気軽にご参加ください。

日時 6月8日(土) 13時30分～16時

会場 ふれあいセンター久喜3階会議室

定員 80人

テーマ 精神障がいについて理解を深める～統合失調症である当事者からのメッセージ～

内容 当事者とその家族から病気の経過や今の暮らしについてお話を伺います。その後、参加者の方の心配ごとや困りごと、心の病気に対する疑問などを各グループで話し合います。

申込み・問合せ 5月31日(金)までに、各保健センターに電話で、お申し込みください。

難聴児の補聴器購入費用の一部を助成します

一部を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成します。

対象 次の要件を全て満たす18歳未満の方

- ① 市内在住者
- ② 両耳の聴力レベルが70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付の対象とならない方
- ③ 補聴器の装用により、言語

の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する方がいる場合に一定以上の所得の方に基づき助成を受けている場合は対象となりません。

助成内容 新たに補聴器を購入する費用または耐用年数経過後に補聴器を更新する費用の3分の2の額

※補聴器の種類により基準価格が定められています。

申請方法・問合せ 交付申請書に身体障害者福祉法に規定する医師（第15条指定医師）が交付する意見書および補聴器の見積書を添えて、障がい者福祉課自立支援係（内線3247）または各総合支所福祉課（菖蒲・内線141／栗橋・内線236／鷺宮・内線161）へ

高齢者生活援助サービス

改定のお知らせ

介護保険の要介護や要支援に該当しないおおむね65歳以上の方で、支援の必要な高齢者を対象に、ホームヘルパー

が買い物や調理・掃除など、日常生活上の軽易な支援を行う「高齢者生活援助サービス」の利用時間と利用料が、4月

1日から次のとおり変わりました。

利用時間・利用料

- ・45分以内 194円
- ・1時間30分以内 240円

※利用は1週間に2回まで
申込み・問合せ 介護福祉課 高齢者福祉係（内線3264）

農業委員会委員一般選挙のお知らせ

農業委員会委員一般選挙に立候補を予定されている方に対する説明会を次のとおり開催します。

日時 5月14日(火) 14時

場所 久喜総合文化会館広域文化展示室

※当日は、立候補の届け出などに必要な書類や資料の記載方法などを説明します。

告示日 6月9日(日)
投票日 6月16日(日)
問合せ 市選挙管理委員会事務局（内線2246）



住宅用太陽光発電システム

設置費用の一部を助成します

16月3日(月)受け付け開始

市では、温室効果ガスの削減と石油代替エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を助成します。

既存、新築を問わず助成の対象となりますが、助成にあたっては制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。市ホームページをご覧ください。

募集期間 6月3日(月)～10月



31日(木)
※受付金額の合計が予算額を超えた場合は抽選
問合せ 環境課環境企画係（内線2823）

公共下水道供用開始のお知らせ

平成24年度に整備工事を進めていた久喜東4丁目、野久喜、古久喜、菖蒲町菖蒲、栗橋東2丁目、葛梅2丁目、葛梅3丁目、西大輪1丁目、西大輪4丁目および西大輪5丁

目の各一部区域について、3月31日(日)から公共下水道が使用できるようになりました。
問合せ 下水道業務管理・計画係（鷺宮総合支所内 内線274）

ふるさと納税寄附金

皆さんからの寄附金は、久喜市の市政運営のため、有効に活用させていただきます。

温かいご支援、誠にありがとうございます。

平成24年度（3月31日現在）
新井秀明さん 25万円
田窪秀臣さん 50000円
問合せ 企画政策課企画政策係（内線2283）

委員を募集します

◆久喜市行政改革推進委員会

内容 久喜市行政改革大綱の推進に関する調査・審議
 応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者
 ※既に五つ以上の審議会などの委員を兼任している方は応募できません。
 募集人員 4人

委員の任期 委嘱日から2年
 会議の開催予定 年2回程度
 報酬 月額6000円
 募集期限 5月31日(金) 消印有効
 応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、

FAX、Eメールで、企画政策課行政管理係(〒346-18501 所在地記入不要 内線2286/☎22・3319/Eメールkikaku@city.kuki.lg.jp)へ
 選考および結果 公募選考委員会にて選考し、結果は応募者全員に通知します。

いきいきデイサービス参加者を募集します(菖蒲地区)

いきいきデイサービスでは高齢者が要介護状態へ進行することを防ぐため、健康チェック、健康体操、趣味活動等(レクリエーション等)を毎週行っています。
 菖蒲地区で、6月から新た

にサービスを開始することになりましたので新規参加者を募集します。
 日程 金曜日 10時～15時
 場所 彩嘉園
 ※会場への送迎はありません。
 対象 市内在住のおおむね65

歳以上の方で、介護保険法による介護認定を受けていない方
 定員 15人(申込順)
 申込開始 5月13日(月)
 申込み・問合せ 菖蒲総合支所福祉課(内線150)

第1回久喜市PTA人権教育研修会

宮本延春講演会開催

「オール1の落ちこぼれ、教師になる〜いじめ・引きこもり・天涯孤独の絶望を乗り越えて〜」

日時 6月29日(土) 受け付け13時30分～14時～16時
 場所 栗橋文化会館(イリス)ホール
 ※手話通訳者を配置します。
 講師 宮本延春さん(作家・元高校教師)
 対象 市内在住・在勤・在学者
 定員 150人(予定/申込順)

費用 無料
 申込期間 5月13日(月)～6月21日(金)
 申込方法・問合せ 電話またはFAX、Eメールで、生涯学習課人権教育係(内線4285/☎21・4977/Eメールshogai.gakushu@city.kuki.lg.jp)へ



宮本延春さん

ゴミゼロ運動を実施します

市では、関東地方環境美化運動の日に合わせて、市、市民および市内各協力団体が協力して行う「ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動」を実施します。ぜひご参加ください。
 日時 5月26日(日) 8時から
 ※雨天の場合は6月2日(日)。
 ただし、地区によっては日時、実施方法が異なる場合があります。

内容 道路等に落ちているゴミ等の収集
 問合せ 久喜地区：環境課環境保全係(内線2826) / 菖蒲地区：菖蒲総合支所環境経済課(内線250) / 栗橋地区：栗橋総合支所環境経済課(内線241) / 鷺宮地区：鷺宮総合支所環境経済課(内線226)

年金コラム

退職による特例免除制度

厚生年金等に加入していた方が退職し、国民年金の加入者となった際、経済的に納付が困難な方には申請により保険料の納付が免除できる特例免除制度があります。(家族に一定の所得がある場合など免除が認められない場合もあります。)

免除期間の取り扱い
 ・老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。
 ・障害基礎年金・遺族基礎年金受給資格に算入されます。
 ・免除を受けた期間は全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。
 ・免除された期間については、10年以内であれば保険料を納めること(追納)ができます。
 詳しくはお問い合わせください。

手続きに必要なもの ①年金手帳等の基礎年金番号の分かるもの ②認め印 ③退職の確認できる公的機関の証明の写し(離職票、雇用保険受給資格者証等) ④代理で申請する場合は代理の方の本人確認書類

問合せ 市民課市民係(内線2663) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線1211 / 栗橋・内線215 / 鷺宮・内線126) / 春日部年金事務所 048・737・7112

久喜市めぐり参加者募集

久喜市の魅力探訪!

あやめ・ラベンダーコース
皆さんの生活に結び付く公共施設や地域で継承してきた自慢のスポットを見学してませんか。

久喜市めぐりは、見学場所や集合場所を変えて今年度中に3回開催する予定です。今回は第1回目として「あやめ・ラベンダーコース」の参加者を募集します。

※第2回目以降の「コスモスコース」、「赤花そばコース」の開催については、広報くきで改めてお知らせします。

日時 6月27日(木) 8時45分～16時

集合 ①栗橋総合支所 8時45分 ②鷲宮総合支所 9時

※市バスを利用

見学場所 八甫清掃センター
鷲宮浄水場
ブルーフェスティバル会場
本多静六記念館
神明神社の社叢・天王山塚古墳
ふれあいセンター久喜

※見学場所は変更になる場合があります。

対象 市内在住・在勤・在学者(お住まいの地区は問いません。)

定員 30人(超えた場合日抽選)
※申し込みが8人に満たない場合は中止します。

費用 無料
※昼食・飲み物は、各自持参



1日体験学習ツアー参加者募集

1男女共同参画推進月間事業

市では、身近なところで男女共同参画を学べる機会の提供を図るため、毎年、施設見学会を実施しています。

今回は、日本の女医第1号となった荻野吟子を始め、埼玉の偉人を訪ねる学習ツアーを行います。

日程 6月7日(金) 市役所8時30分出発予定
※各総合支所、久喜駅西口を

經由し、見学場所へ向かいます。集合場所、順路は、申し込み状況により、決定します。

見学場所

荻野吟子記念館(熊谷市)、
渋沢栄一記念館(深谷市)、
堀保己一記念館(本庄市)、
本多静六記念館(久喜市)

※市バスを利用
定員 30人(超えた場合日抽選)

申込期限 5月31日(金) 必着
申込方法・問合せ 希望の集合場所(①または②)、住所、氏名、電話番号を明記の上、

はがきまたはFAX・Eメールで、広報広聴課広報広聴係(〒346-8501 所在地記入不要/内線5912/ FAX 22・1118/Eメール koki@city.kuki.lg.jp)へ

※1件の申し込みは4人まで

費用 無料
※昼食は、各自負担

申込期限 5月28日(火)
申込方法・問合せ 電話またはFAX、Eメール(住所・氏名・年齢・乗車場所を明記)

係(内線2322/FAX 22・3319/Eメール jinken@city.kuki.lg.jp)へ



人権それは愛
考えましよう
子どもの人権

どんなに小さくても、子どもも一人の人間として尊重されなければなりません。

人間として大切な子どもの権利として、次のものが挙げられます。

- ①愛情をもって育てられること
- ②個性や違いが認められ、人として大切にされること
- ③遊んだり、学んだりして自分を豊かにすること
- ④自分の意見や考えを表したり、社会に参加したりすること
- ⑤国籍、障がい、性別や家庭

の状況などにより差別を受けることなく、自分にあった支援を受けること

市では、子どもの立場に立ったまちづくり、保護者への子育て支援、虐待の予防、虐待を受けた子どもへの支援に取り組んでいます。家庭では、愛情や理解のある雰囲気の中で、子どもの年齢や成長にあわせた子育てを、地域では、子どもの見守り、子育て家庭への応援が必要です。

社会の宝である子どもの健全やかな成長のため、地域全体で子どもを守り育てていきたいと思います。

問合せ 子育て支援課子育て支援係(内線3283)

2013しょうぶポピーまつり



期間 5月12日(日)～6月1日(土) 9時～16時
場所 しょうぶ会館農園(ポピー畑)
内容 ポピーの無料花摘み、朝とり野菜の販売、人権行灯・人権標語看板の掲出など

メインイベント

日時 5月19日(日) 10時～15時
内容 赤飯・豚汁・つきたて餅の振る舞い、生き物つかみ取り、昔遊びコーナー、スナップ写真サービスなど

問合せ しょうぶ会館 ☎85-0370

わがやのアイドル



うめはら こみな
梅原 心菜ちゃん(1歳)
(小右衛門)
笑顔が一番!!



すずき ちかつ
鈴木 千勝くん(9か月)
(久喜東5)
その笑顔に癒されます

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★久喜市のために

川口信用金庫さん 金300,000円

★保健福祉のために

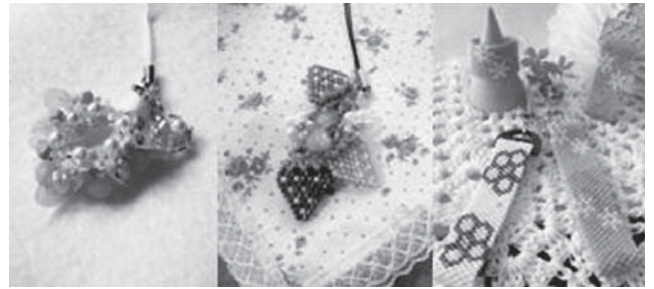
PHPさん 金285,252円

久喜市民踊連盟さん 金17,077円

川上演歌クラブさん 金15,023円

いきいきサークル 14

びーずさろん くぷる



私たちはビーズアクセサリーの製作を通し、学ぶ喜び・つくる喜び・伝える喜びをモットーに、ハンドメイドの楽しさを体感しているサークルです。

ビーズは小さくて扱いにくいと思いませんか。今ではたくさんの種類のビーズアクセサリーがあって、昔懐かしいリリアン機でも簡単にビーズアクセサリーを作ることができます。

現在、一緒にモノづくりを楽しむ仲間を募集しています。随時体験も開催していますので、まずは見学にきてみてはいかがでしょうか。

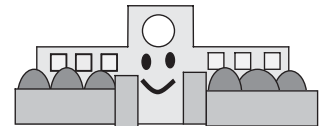
活動日時 毎月第1土曜日 14時～17時

活動場所 栗橋コミュニティセンター(くぷる)

問合せ 大谷 おおたに ☎090-6040-6502

～市内小学校のさまざまな活動を紹介します～⑧

私たちの学校自慢



問合せ 指導課指導係(内線4262)

菖蒲東小学校

学校農園で 輝く汗と東っ子

本校には、正門を入ると右手に「学校農園」があります。ここで東っ子200人は、『働くことの大切さ』や『命の尊さ』を学んでいます。



▲「大きく育て！」の願いを込めて

毎日の水やりの仕事や炎天下での草取りは大変な作業ですが、作物が育つ様子を身近に感じて、収穫の喜びを味わうことは子どもたちの心の成長に大きく繋がっています。今は、ジャガイモがぐんぐん育つ時。東っ子の心も成長の時です。



▲見て見て！ すごいでしょ

どうぞ、菖蒲東小学校へ来てください。子どもたちが輝く笑顔でお迎えます。そう、本校の自慢は子どもたち一人一人の輝く笑顔ですから。

栗橋西小学校

地域に根ざした 「おらが学校」

開校140年を迎える歴史と伝統のある学校です。

地域のたくさんの人たちが学び、巣立っていった本校は、地域の人たちに支えられて教育活動が行われています。



▲区長さんによるあいさつ運動

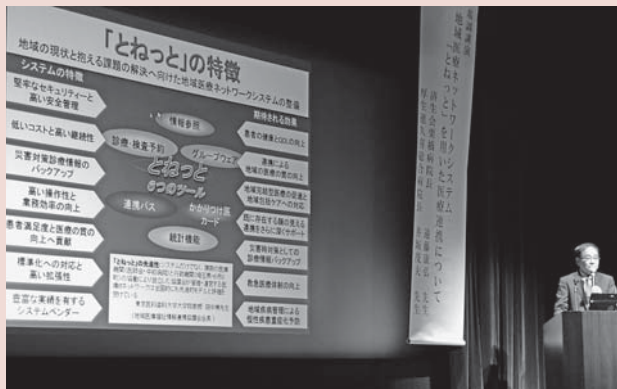
学校応援団では、あいさつ、安心・安全、自然環境、学習遊びという応援団組織が、子どもたちを支援しています。学校ファームでは、田植え、稲刈り、脱穀を地域の皆さんの協力で体験し、収穫した米は調理実習や給食



▲地域のお年寄りとの脱穀

で美味しくいただいたり、西小元気祭りで販売したりしています。子どもたちは地域の皆さんに支えられて伸び伸び成長しています。地域の「おらが学校」として親しまれています。

地域医療ネットワークシンポジウム



▲埼玉県済生会栗橋病院 遠藤院長による講演の様子



▲パネルディスカッションの様子

3月23日(土)、久喜総合文化会館小ホールで地域医療ネットワークシンポジウムが行われました。

埼玉県済生会栗橋病院の遠藤康弘院長と久喜総合病院の井坂茂夫院長による基調講演の後、「とねっと」を活用した事例の報告や今後の課題についてのパネルディスカッションが行われました。参加者は「とねっと」による医療連携や地域医療の現状について、熱心に聞き入っていました。

すみれ保育園竣工式



3月29日(金)、すみれ保育園の竣工式が行われました。

この日は、テープカットが行われた後、すみれ保育園の園児による歌の発表が行われ、元気いっぱいの歌声が園内に響き渡りました。

当保育園は、太陽光発電設備やLED照明などが設置され、環境に配慮した施設になりました。

しょうぶ健康ウォーク



3月31日(日)、「しょうぶ健康ウォーク」が開催されました。

春としては少し肌寒い陽気の中、約380人の方々が参加しました。参加者は、3kmと7kmのコースに分かれ、満開の桜を眺めながら見沼代用水路周辺を歩いて、心地よい汗を流していました。

災害時における物資の保管等に関する協定の締結



3月21日(木)、市は、埼玉県倉庫協会東部地区協議会と、災害時における物資の保管等に関する協定を締結しました。

この協定は、大規模災害時でも、支援物資を円滑に輸送することができるように、物資の保管等の協力をいただくものです。これにより、迅速な支援活動が期待されます。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

優良運転者表彰の申請について(栗橋地区)

幸手警察署と幸手地方交通安全協会では、優良運転者の表彰を行います。

- 申請資格 次の①から④までの全てに該当する方
- ①栗橋地区在住で幸手地方交通安全協会の会員の方
 - ②過去に同等以上の表彰を受けていない方
 - ③前回表彰(5年、10年、15年など)から5年を経過した方
 - ④常時、自動車・バイクを運転し、5年以上無事故・無違反で安全運転に努めている方
- 申請方法 無事故・無違反証明交付申請手数料630円と印鑑、運転免許証、幸手地方交通安全協会会員証を添え

て、幸手地方交通安全協会事務局(幸手警察署内)へ
 申請期間 5月1日(水)～31日(金) 16時
 ※土・日曜日、祝日は除く
 問合せ 同協会事務局
 ☎42・2300

県立久喜特別支援学校 第1回学校見学会

日時 6月18日(火) 受け付け 9時15分～9時35分、12時
 場所 県立久喜特別支援学校(久喜市上清久1100)
 内容 全体会、授業参観、施設見学等
 対象 関係する児童・生徒および保護者、就学・入学・転学に関する情報を得たい保護者、特別支援教育に関心のある方、関係学校・幼稚園・保育所・通園施設の担当者
 持物 スリッパ(上履き)
 申込み・問合せ 同校教頭 矢島 ☎23・0081 / FAX 29・1026

県立宮代特別支援学校 第1回授業公開

日時 6月23日(日) 受け付け 9時20分～9時40分、12時
 場所 県立宮代特別支援学校(宮代町金原636の1)
 内容 学校概要の説明等、全ての学級の授業公開
 対象 特別支援教育に関心の

ある方
 申込期限 6月14日(金)
 申込み・問合せ 同校教頭 山崎 ☎35・2432

不正大麻けし撲滅運動を実施します

期間 5月1日(水)～6月30日(日)
 県では、不正なけしや大麻を除去するとともに、県民に対して大麻・けしに関する正しい知識の普及を図っています。

けしには法律で栽培が禁止されている種類があります。また、大麻の栽培は禁止されています。

不正なけしや大麻の除去は、県保健所で行っています。もし、疑わしいものを発見した場合は、最寄りの県保健所までご連絡ください。

問合せ 幸手保健所 ☎42・1101 / 県業務課 ☎04・8・830・3633

募集

香取公園清掃ボランティア

県立久喜北陽高校の北側にある香取公園は、公園の一部を立ち入り制限し、野鳥や野草を保護しています。この環境を守るため、許可を得てそ

の一面に入り、樹木の枝払い、不法投棄されたゴミの清掃、外来種植物の駆除などを行います。皆様のご協力をお願いいたします。

日時 5月25日(土) 香取公園入り口広場(エコス入り口側) 9時集合～12時終了
 ※小雨決行

持物 作業のしやすい服装、長靴、軍手、草刈り鎌、水筒、防虫用品(お持ちの方)

費用 無料

主催 埼玉県生態系保護協会 久喜支部

申込み・問合せ 同協会 佐伯 ☎23・0212 / 新島 ☎21・4660

久喜市久喜子ども会会員

自然体験とレクリエーションを通して友達の輪を広げよう。

対象 久喜地区在住の小学生・保護者

費用 年会費500円(保険料含む)

※別途自己負担有り

申込方法・問合せ 子ども会申込書と記入し、住所・氏名・学年・電話番号・保護者氏名・年齢を明記の上、FAXで、久喜市久喜子ども会育成連絡協議会会長 高橋(☎23・0382 / ☎090・8588・3437)へ



催し・講座

第4回生涯学習研修大会 まなびすとフォーラム

10人程度のグループをつくり、地域コミュニティやまちづくりについて意見交換を行います。高校生、大学生、学校・社会教育関係者など多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

テーマ 「あなたにとつての安心安全な地域とは」

日時 6月8日(土) 13時20分～16時30分

場所 菫蒲文化会館(アミールゴ)

※車での来場の際には、なるべく乗り合いでお願いいたします。駐車場は、菫蒲文化会館指定の駐車場を使用してください。

定員 200人程度

主催 久喜市生涯学習推進会議・久喜市生涯学習推進部

申込期限 5月31日(金)

申込方法・問合せ 電話またはFAXで、生涯学習課(内線4281/☎21・4977)へ

第7回栗橋文化芸能フェスティバル

文化交流を深めるため、市

内3地区の文化団体の参加もあります。

日程 展示の部 6月1日(土)～3日(月) 9時～16時

※最終日は12時まで

発表の部 6月1日(土)・2日(日) 10時～15時30分

場所 栗橋文化会館(イリス)

内容 会員による発表と展示、体験教室、ギャラリールカフエ、販売コーナーなど

主催 久喜市栗橋文化協会

共催 久喜市教育委員会

問合せ 同文化協会 大久保 ☎090・4662・7982

久喜バラ会「バラ展」

日程 5月18日(土) 10時～17時

時/5月19日(日) 9時～15時

場所 中央公民館1階ミニギャラリー

内容 バラの展示発表、活動紹介

主催 久喜ばら会

問合せ 同会 木村 ☎22・1455



第13回 久喜すこやかかるた大会

日時 6月15日(土) 9時～16時

場所 総合第1体育館

部門 団体戦/個人戦/小学

生(低・高)の部/中学生の部/家族の部(大人と子ども)

問合せ 青少年育成久喜市民会議 成田 ☎070・6942・8600

※「久喜すこやかかるた」は生活安全課で販売しています。(1000円)



男性料理教室

料理の基本を学びながら、自分の食べたい物を作ってみましょう。

コース ①第2木曜日コース(9月のみ第1木曜日) ②第3木曜日コース(平成26年3月のみ第1木曜日)

日程 ①②とも6月から平成26年3月まで(8月を除く)全9回 9時30分～12時

場所 ふれあいセンター久喜 2階調理実習室

講師 工藤成子さん(栄養士)

対象 ①介護にかかわる方

②60歳以上の男性で料理の基本を学びたい方(ただし本教

室参加3年以下の方)

定員 各16人(超えた場合抽選)

費用 1回600円(材料代等)

持物 エプロン、三角きん、筆記用具

申込期限 5月20日(月) 必着

申込方法・問合せ 往復はがき(一人一葉)に、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望するコースを明記の上、鶴寿荘男性料理教室係(〒34610024 久喜市北青柳1364 ☎23・6288)へ

久喜市ファミリー・サポート・センター・ステップアップ講習会

「たのしくバルーンアート」

日時 5月28日(火) 10時～11時30分

場所 同センター鷺宮多目的室

内容 風船でかわいい作品を作る

対象 同センター会員または活動に興味のある方

費用 無料

定員 10人(申込順)

※託児はお問い合わせください。

申込期間 5月21日(火)～27日(月) ※土・日曜日を除く9時～16時30分

申込み・問合せ 同センター 鷺宮 ☎59・6600

英会話講座(前期)

日程 6月15日・22日・29日、7月6日・13日・20日、9月7日・14日・21日、10月5日・19日・26日、11月9日・16日・23日 各土曜日 全15回
 クラス ①Sクラス(入門) 17時〜18時30分 ②Aクラス(初級) 15時〜16時30分 ③Bクラス(中級) 11時〜12時30分 ④Cクラス(上級) 13時〜14時30分 ⑤WAクラス(初級) 15時〜16時30分 ⑥WBクラス(中級) 13時〜14時30分
 場所 ①〜④鷺宮東コミュニティセンター(さくら)会議室 ⑤・⑥鷺宮西コミュニティセンター(おおとり)ポランテシアビュロー
 講師 ①たまみマローニーさん ②〜④タイグ・マローニーさん ⑤・⑥ブレット・アンダーソンさん
 対象 ①〜④中学生以上の鷺宮国際交流協会会員 ⑤・⑥西コミ英会話講座運営幹事会会員
 ※随時会員募集中(年会費3000円が必要です。)
 定員 各クラス20人(超えた場合抽選)
 ※各クラスとも、参加者が6人未満の場合は中止することがあります。

費用 各クラス1万2000円
 申込期限 5月21日(火)
 申込方法・問合せ 電話で、

①〜④鷺宮国際交流協会 江幡(ばんば) 090・1422・3244、⑤・⑥西コミ英会話講座運営幹事会 稲葉(いなば) 080・8711・6610)へ



医療市民マイスター講座

日程 ①5月17日(金) 13時〜14時 ②5月24日(金) 13時〜15時
 場所 ①済生会栗橋病院7階第1会議室 ②同5階講堂1
 内容 ①「日頃見えない病院を見てみよう」 ②「薬との上手な付き合い方・専門用語の解説」
 講師 ①折笠清美(おりかさきよみ)さん(済生会栗橋病院看護部部长) ②曾我部直美(そがべなおみ)さん(済生会栗橋病院薬剤科長)
 費用 ①②各3500円
 主催 医療市民マイスター協会
 問合せ 同協会 溝田(みぞた) 90・6562・6094

**外出サポート
ポランテシア養成講座**

視覚障がい者や外出時に支

援が必要な方の社会参加を促進するために、ポランテシアの養成を行います。

日程 5月31日、6月7日・14日・21日、7月5日 各金曜日 全5回 13時30分〜15時30分
 場所 ふれあいセンター久喜
 内容 視覚障がい者ガイド法、車いすの操作法など
 対象 階段の昇降が軽快にでき、講座終了後に市内でポランテシア活動のできる方
 ※実技講習のため、遅刻・早退はご遠慮ください。
 定員 20人(申込順)
 費用 3000円(保険料)
 申込期間 5月10日(金)〜28日(火)
 申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526

点訳ポランテシア養成講座

視覚障がい者への理解を深め、点訳活動を行うために必要な知識と技術を学習します。

日程 5月29日(水)、6月4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)・7月9日(火)・16日(火)・24日(水)・31日(水)、8月7日(水)・21日(水)・28日(水)、9月25日(水)、10月9日(水)・15日(火)・23日(水)(予備日) 10月30日(水) 全16回 13時30分〜15時30分
 ※日程は変更となる場合があります。

場所 ふれあいセンター久喜

内容 点訳の入門編
 ※パソコン点訳ソフトを使用
 対象 市内在住・在勤・在学中でパソコン操作の基礎知識があり、点訳ポランテシアを希望する方
 定員 20人(申込順)
 費用 テキスト代1050円、点字器代1150円
 持物 ノートパソコン(お持ちの方)
 申込期間 5月10日(金)〜21日(火)
 申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526



**しょうぶ会館
☎85・0370**

ほほえみクラブ

日時 5月17日(金) 10時〜11時
 内容 身体測定・保健師相談
 対象 乳幼児とその保護者
 持物 母子健康手帳
 定員 20組(当日会場先着順)
 ◆親子でファイティング
 〓元気に体操しよう〓
 日時 5月18日(土) 11時〜11時45分
 内容 駆け足、平均台、子育て相談

対象 2〜4歳児とその保護者
 持物 上履き、水筒
 定員 20組(当日会場先着順)

市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 5月18日(土) 14時

内容 「狂恋」(1946年

フランス作品) 103分

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

保健センター

― 菖蒲保健センター ―

☎85・7021

◆あなたの骨、お元気ですか？

骨の健康チェック

日時 6月14日(金) ①13時30分

②14時③14時30分

④14時30分

⑤15時

場所 菖蒲保健センター

内容 超音波法による骨密度

チェック、カルシウムちよい

足しメニューの試食

対象 市内在住者

定員 ①②③各20人(申込順)

費用 無料

申込開始 5月14日(火)

その他 かかとの骨で測定し

ます。脱ぎやすい靴下等でお

越してください。

申込方法 直接または電話で、

菖蒲保健センターへ

◆「ロコモ」について学ぼう！

予防しよう！

手 ロコモティブシンドローム

とは、骨・関節・筋肉・神経等の運動器の機能が衰えたり、衰え始めている状態で、「ロコモ」とも呼ばれています。

新たな国民病とも言われ、放っておくと要介護になる原因になります。ロコモ予防、今から始めてみませんか。

日程 ①6月13日(木) 13時30分

②6月21日(金) 13時30分

③6月28日(金) 13時30分

④15時30分

⑤15時30分

⑥15時30分

⑦15時30分

⑧15時30分

⑨15時30分

⑩15時30分

⑪15時30分

⑫15時30分

⑬15時30分

⑭15時30分

⑮15時30分

⑯15時30分

⑰15時30分

⑱15時30分

⑲15時30分

⑳15時30分

㉑15時30分

㉒15時30分

㉓15時30分

㉔15時30分

㉕15時30分

び、自分や家族、地域の皆さんの健康づくりのために活動する「食生活改善推進員」を養成します。

受講後は、久喜市食生活改善推進員協議会の4支部(久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮)のいずれかに所属し、調理講習会などを通して、食生活改善を推進するためのボランティア活動を行っていただきます。

日程 ①6月5日(水) 9時

②6月13日(木) 9時

③6月19日(木) 9時

④6月27日(木) 9時

⑤7月3日(水) 9時

⑥7月10日(水) 9時

⑦7月17日(水) 9時

⑧7月24日(水) 9時

⑨7月31日(水) 9時

⑩8月7日(水) 9時

⑪8月14日(水) 9時

⑫8月21日(水) 9時

⑬8月28日(水) 9時

⑭9月4日(水) 9時

⑮9月11日(水) 9時

⑯9月18日(水) 9時

⑰9月25日(水) 9時

⑱10月2日(水) 9時

⑲10月9日(水) 9時

⑳10月16日(水) 9時

㉑10月23日(水) 9時

㉒10月30日(水) 9時

㉓11月6日(水) 9時

㉔11月13日(水) 9時

㉕11月20日(水) 9時

申込開始 5月10日(金)

申込方法 電話または直接、鷺宮保健センターへ

◆からだスッキリ教室

日程 6月4日・11日・25日、7月9日・23日、8月6日・20日、9月10日 各火曜日

全8回

クラス ①ストレッチ&ヨガ

クラス 13時15分

②ソフトエアロビクス

クラス 14時15分

③14時30分

④15時30分

⑤15時30分

⑥15時30分

⑦15時30分

⑧15時30分

※初日(6月4日)は13時30分から15時30分まで、①②クラス合同のオリエンテーションと勉強会です。必ず受講してください。

場所 鷺宮公民館

講師 管理栄養士、健康運動指導士ほか

対象 おおむね40歳以上の方

定員 各クラス25人(申込順)

費用 無料

申込開始 5月10日(金)

申込方法 電話または直接、鷺宮保健センターへ

休館のお知らせ

菖蒲温水プール(アクレ)は、水抜き清掃のため、5月7日(火)から14日(火)まで休館します。

問合せ 菖蒲温水プール(アクレ) ☎87・2616

手 このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

公民館

青葉公民館

◆自然と環境

日時 6月19日(水) 8時30分～17時
 集合場所 青葉公民館または久喜駅東口
 場所 行田浄水場・利根大堰・忍城
 内容 飲料水ができるまでの工程と魚道の見学
 対象 市内在住・在勤者
 定員 25人(超えた場合抽選)
 費用 160円(忍城入館料)
 申込期限 5月22日(水) 必着
 申込方法・問合せ 直接または往復はがき(一世帯一葉、もしくはEメールに「自然と環境」・住所・氏名・電話番号を記入の上、東公民館(〒346-0016 久喜市久喜東1-27の20/kukinashi-kominkan@city.kukig.jp/ ☎21・8030)へ
 ※電話での申し込みはできません。

西公民館

☎25・5321

◆第12回きよく大運動会

日時 5月19日(日) 8時30分～15時(予備日 5月26日(日))
 ※実施の場合は、当日7時に信号火花を打ち上げます。
 場所 清久小学校校庭
 内容 各種競技とアトラク

シヨン

対象 清久地区住民

◆「歩いてリフレッシュ」

※新緑を楽しむ散策
 日程 6月8日(土) 清久コミュニティセンター・西公民館8時集合/8時～17時(予定)
 ※雨天決行
 場所 栃木県足利市内
 ※市バスを利用
 内容 学び舎のまち「足利」の散策
 対象 小学生以上の市内在住・在勤者
 定員 25人(超えた場合抽選)
 費用 無料(入館料等は実費負担)
 申込期限 5月20日(月) 必着
 申込方法 往復はがき(一世帯一葉)に、「歩いてリフレッシュ」・住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、西公民館(〒346-0038 久喜市上清久1489の2)へ

栗橋公民館

☎52・0061

◆防犯教室

日時 6月16日(日) 13時30分～15時30分
 場所 栗橋公民館A102
 内容 振り込め詐欺や空き巣等の犯罪から身を守るための講習と自転車の交通安全の話
 講師 埼玉県警察職員
 対象 市内在住・在勤者
 定員 20人(申込順)

費用 無料

持物 筆記用具

申込期間 5月10日(金)～6月7日(金)
 申込方法 直接または電話で、栗橋公民館へ

久喜総合文化会館

☎21・1799

◆プラネタリウム天体観望会

日時 5月25日(土) 事前学習19時/観望19時30分～20時30分
 場所 プラネタリウムホール、会館前広場
 内容 事前学習と月、土星などの観望(予定)
 ※中学生以下は保護者同伴
 定員 136人
 費用 無料
 ※申し込みが必要です。
 申込方法 直接または電話で、同文化会館へ

◆プラネタリウム「天文自然クラブ」メンバー募集

活動内容 天体観望、自然観察等
 対象 高校生以上で星や宇宙身近な自然に興味があり、観察等の活動に参加してみたい方
 定員 20人(申込順)
 活動日 毎月第3金曜日(他に観望会等を行う場合有り)
 会費 年会費1200円(初年度は入会月から月100円で計算)
 ※随時募集しています。

くらしの110番情報

マイホームの請負契約をやめたら高額な請求が...

【相談事例】

マイホーム用に土地を見つけ、業者へ連絡したところ、建築条件付きの土地だった。で、土地の売買契約と同時に建物の建築請負契約も結び、土地と建物工事、諸経費込みで2800万円の住宅ローンを借りることにした。ところが、金融機関の住宅ローン審査が通らず、業者へ契約解除を申し出ると、銀行ローン申請費用、構造計算費、地盤調査費など合計36万円を請求されてしまった。(40歳代女性)

【ポイント】

建築条件付き土地売買契約とは、土地の売り主または売り手の指定する業者と一定期間内に建物の設計協議を行い、請負契約を締結しなければ解除になる契約です。また、住宅ローンが組めない場合、ローン特約により契約は解除になると考えられます。ただし、建物の請負契約を解除する場合は、注文者が損害を賠償すれば解除できるため、その損害金について具体的に協議する必要があります。

【アドバイス】

①ローン特約による契約解除

のトラブルを防止するために、契約書には具体的な利用予定金融機関名を記載しましょう。

②建築条件付きの土地を購入する場合は、解除条件なども含め、契約内容をよく把握した上で契約しましょう。

③建物の請負契約は、建物の設計協議を十分に行い、見積金額を確認した上で締結しましょう。請負契約後に土地売買契約の解除を申し出た場合、無条件で解除できず、手付金の放棄等の金銭負担が生じます。

④契約を解除する場合は、合意内容を書面で交わしておきましょう。業者に過大な諸経費を請求された場合は、県建築安全課(☎048・830・5488)またはお近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999
 月～金曜日9時30分～16時
 市消費生活相談室 21ページの無料相談をご覧ください。
 問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	5月15日(水) 10時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	5月16日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第2会議室、応接室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	5月27日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	6月10日(月) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室、研修室1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	5月31日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	6月7日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	6月10日(月) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	6月20日(木) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2	
	7月1日(月) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
		市役所1階 相談室1・2	
行政相談 (国の事務に関する事)	5月21日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所4階 405会議室	
	5月21日(火) 13時30分～16時	市役所1階 相談室1	
		菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	5月22日(水) 10時～12時/13時～16時	菖蒲総合支所4階 第3集会室	
年金相談 【要予約】	5月15日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1	市民課(総合窓口) 市民係 (内線2663)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階 相談室1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日 (祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談可	各市立保育園
面接相談 (学校生活、就学等に関する事) 【要予約】 前日まで	5月29日(水) 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係 (内線4262)

交通事故発生状況 3月 ※()内は平成25年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
57	0	2	66	314
(165)	(4)	(9)	(185)	(904)

火災・救急統計速報 3月 ※()内は平成25年の累計			
建 物	急 病	交 通	そ の 他
4 (15)	306 (1,002)	51 (171)	181 (510)
1 (1)			
8 (13)			
火災件数	13 (29)	救急件数	538 (1,683)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	5月15日(水)	受付：13時～13時45分	平成25年1月生まれ
	10か月児健康診査	5月17日(金)	受付：13時～13時45分	平成24年7月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月29日(水)	受付：13時～13時45分	平成23年10月生まれ
	3歳児健康診査	5月28日(火)	受付：13時～13時45分	平成22年1月生まれ
	乳幼児健康相談	5月16日(水)	受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	6月6日(木)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	むし歯予防教室【要予約】	6月5日(水)	受付：12時45分～13時	平成23年1月～4月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	5月14日(火)・21日(火)・30日(水)、6月1日(土)		出産予定日が平成25年7月～9月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く)	9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	5月13日(月)	9時～12時	市内在住者

6月～7月の集団がん検診情報

申込方法・問合せ 電話または直接、各保健センターへ
※年齢計算基準日：平成26年3月31日現在

大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・子宮がん検診は、集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。

<集団>胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断

【対象】 胃がん・肺がん・大腸がん検診…40歳以上の方／前立腺がん検診…50歳以上の男性
肝炎ウイルス検診…40歳の方、41歳以上で肝炎ウイルス検診を一度も受けていない方
結核健康診断…16歳以上の方

検診会場	中央保健センター	菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター	菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込開始	6月11日(火)～14日(金)9時～17時に、専用電話(☎21-7933)または窓口で受け付けます。6月17日(月)からは通常通り電話(☎21-5354)または窓口で受け付けます。	6月13日(木)から、電話(直通☎85-7021、支所経由☎85-1786)または窓口で受け付けます。	6月12日(水)から、電話(☎52-5577)または窓口で受け付けます。	6月4日(火)から、電話(☎58-8521)または窓口で受け付けます。
検診日	7月10日(水)	7月17日(水) 7月18日(木) 7月24日(水)	7月25日(木)、7月26日(金) 7月27日(土)、7月28日(日) 7月29日(月)、7月30日(火) 7月31日(水)	7月1日(月) 7月9日(火) 7月11日(木) 7月12日(金)

<集団>乳がん・子宮頸がん検診 (集団子宮がん検診では、子宮体がん検診は受けられません)

【対象】 乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性(視触診・マンモグラフィ)・30歳代の偶数年齢の女性(視触診のみ)
子宮頸がん検診…20歳以上の偶数年齢の女性
※乳がん・子宮頸がん検診は、平成24年度に受診していない奇数年齢の方も対象
※集団検診で子宮頸がん検診を受診し、個別検診で子宮体がん検診を受診することはできません。

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菖蒲保健センター	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター		菖蒲保健センター	鷺宮保健センター
申込開始	6月11日(火)～14日(金)9時～17時に、専用電話(☎21-7933)または窓口で受け付けます。6月17日(月)からは通常通り電話(☎21-5354)または窓口で受け付けます。		6月6日(木)から、電話(直通☎85-7021、支所経由☎85-1786)または窓口で受け付けます。	6月20日(木)から、電話(☎58-8521)または窓口で受け付けます。
検診日	6月28日(金)	7月23日(火)	7月3日(水)、7月4日(木)	7月22日(月)、7月26日(金)

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
5月12日(日)・19日(日)・26日(日)、 6月2日(日)・9日(日)	19時～22時
5月3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)・ 6日(休)	14時～17時／ 19時～22時

●埼玉県救急医療情報センター(医療機関案内)
☎048-824-4199【24時間対応】
(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

●埼玉県精神科救急情報センター
(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)
☎048-723-8699
受付時間 月～金曜日 17時～翌朝8時30分／
土・日曜日、祝日 8時30分～翌朝8時30分

●小児救急電話相談
#8000 ☎048-833-7911
受付時間 月～土曜日 19時～翌朝7時／
日曜日、祝日 9時～翌朝7時

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 5月10日(金)～6月10日(月) (5月1日～9日は広報くき4月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	5月10日(金) 受付：13時～13時45分	平成25年1月生まれ
		6月7日(金) 受付：13時～13時45分	平成25年2月生まれ
	10か月児健康診査	6月6日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年7月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月24日(金) 受付：13時～13時45分	平成23年11月生まれ
	3歳児健康診査	5月23日(木) 受付：13時～13時45分	平成22年1月生まれ
	乳幼児健康相談	5月22日(水) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	5月10日(金)、6月7日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室 【要予約】	5月13日(月)・18日(土) 6月4日(火)	出産予定日が平成25年8月～9月の妊婦とその家族 出産予定日が平成25年10月～11月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	5月20日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる方とその家族
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	6月5日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成25年1月～2月生まれ
	10か月児健康診査	5月20日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成24年6月～7月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月15日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成23年9月～10月生まれ
	乳幼児健康相談	5月13日(月)、6月3日(月) 受付：13時30分～15時	
	むし歯予防教室	5月29日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成23年1月～4月生まれ
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	5月10日(金) 9時～12時	市内在住者
	精神保健福祉士による こころの健康相談 【要予約】	5月21日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などの相談も可
栗橋保健センター	4か月児健康診査	5月21日(火) 受付：13時～13時30分	平成25年1月生まれ
	10か月児健康診査	5月14日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年6月1日～7月10日生まれ
		6月4日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年7月11日～8月20日生まれ
	3歳児健康診査	5月28日(火) 受付：13時～13時30分	平成22年1月生まれ
	乳幼児健康相談	5月13日(月)・27日(月)、6月3日(月) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	5月31日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	むし歯予防教室【要予約】	5月23日(木) 受付：13時～14時	平成23年1月～4月生まれ
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	5月28日(火) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	5月10日(金)・16日(木)、6月3日(月)・8日(土)	出産予定日が平成25年8月～11月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ダンベル体操	5月16日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ウォーキング体操	6月6日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	5月16日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族



鷺宮地区コミュニティ祭り

5/19(日)

日時 5月19日(日) 10時～15時
場所 鷺宮総合支所駐車場、久喜市コミュニティ広場
 ※駐車場は鷺宮運動広場をご利用ください。
内容 ふれあいタイム(懐メロなっちゃんの昭和懐メロ歌謡ショー、大道芸人によるステージショー)、スタンプラリー、エアトランポリン、各コーナー(アトラクション、遊びチャレンジ、食べ物味自慢、フリーマーケット、企業公共機関等)、ビンゴ大会、はしご車の展示、鷺宮中学校・鷺宮東中学校吹奏楽部の演奏ほか
主催 鷺宮地区コミュニティ祭り実行委員会
問合せ 鷺宮総合支所市民課(内線134)



連載 久喜歴史だより(第19回)

菖蒲神社のフジ

5月はツツジやシヤクヤクなどの花が見頃を迎える季節です。菖蒲神社の境内にあるフジも、毎年5月上旬には開花のピークを迎えます。

この菖蒲神社のフジは、「菖蒲のフジ」として昭和27年(1952)に県の天然記念物に指定されています。根回りは約9m、数本に分かれた幹回りは150cmにも及びます。フジ棚の面積は238㎡で、樹齢はおよそ350年と考えられています。樹種は春日部市の「牛島のフジ」(国指定特別天然記念物)と同じノダフジという園芸品種です。

ノダフジは、江戸時代に「玉野の桜」、「高尾の紅葉」と並び、「野田の藤」として名所の一つに数えられた大阪府福島区野田にちなみ、植物学者の牧野富太郎博士が命名したものです。一般的にヤマフジは蔓が左巻きなのにに対し、ノダフジは蔓が右巻きなのが特徴です。さて、「菖蒲のフジ」ですが、大正2年(1913)にフジの下にあつた池を埋め立てて広いフジ棚を作ったところ、急に樹勢が盛んになり、180cmもの花房を付けたといわれています。花の香りは500mも離れた菖蒲小学校にも届くほどだったそうです。また、同年の大正天皇の即位にちなみ「君万



菖蒲のフジ

歳のフジ」とも名付けられました。一時期樹勢に衰えが見られることもありましたが、平成9年から11年にかけて土壌改良や日照条件の改善など、樹勢回復事業が行われました。その結果、少しずつ樹勢が改善され、現在でも毎年美しい花を咲かせ、訪れた人々の目を楽ませています。

この時期、県内では「牛島のフジ」をはじめ、加須市の「玉敷神社のフジ」(県指定天然記念物)や越谷市の「久伊豆神社のフジ」(県指定天然記念物)などでも花が見頃を迎えます。各所でフジ祭りなどの催しも行われますので、お花見がてら訪れてみてはいかがでしょうか。
問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(内線4323)

久喜市の人口

4月1日現在
 ()内は前月比
 人 □ 155,507人 (-347)
 男 77,764人 (-206)
 女 77,743人 (-141)
 世帯数 61,578世帯(-5)

■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-3319

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎ 0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎ 0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎ 0480-58-2020

この広報紙は60,100部作成し、1部当たり18円(うち広告料収入を除いた市負担は1部14円)です。

